

令和 7 年度

市営住宅 入居者募集のしおり



都市建設部 住宅課

電話 3 2 - 6 3 1 6

お 願 い

市営住宅は、住宅に困っている方々を対象に、居住の安定と健康で文化的な生活ができるよう建設した住宅です。

市では、この趣旨に基づき一日でも早く、住宅にお困りの方々に入居をしていただけるよう努力しておりますが、近年市営住宅への入居希望が非常に多く、入居までに長期間お待ちいただくことがあります。つきましては、住宅建設の趣旨及び申込み資格等を十分確認の上、申込みいただきますよう皆様のご協力をお願いいたします。

☆ 申し込みにあたって ☆

- 1 代理人、郵送（一般募集は令和7年6月6日までの消印有効）での申し込みも可能です。
- 2 新婚世帯向住宅を除き、申し込みは1世帯1か所です。（重複申込の場合は、すべて無効になります）
- 3 エレベーターが無い中層住宅（3階・4階・5階建）の1階・2階部分は高齢者・身体に障がいのある方向けの住宅です。（植苗市営住宅は除く）
そのため、空室によっては、順番が前後することがありますのでご了承ください。
また、単身入居可能な住宅番号についても、空室によっては順番が前後する（例：空室が3LDK以上の場合、単身世帯をとばして次に待つ複数世帯の順番になる。）ことがありますので、ご了承ください。
- 4 空室が発生し、入居の順番となった場合は通知書を送付します。その後、資格審査に必要な書類を提出していただきますが、資格審査の結果、住宅の入居ができない場合もありますのでご了承ください。
- 5 空室待ちの申し込み時点では資格審査を行いません。あらかじめ収入基準等確認のうえ、申し込みをお願いします。また、一般の住宅と改良住宅で収入基準が異なるため、計算の際はご注意ください。

※ 入居申込者（同居者を含む）が暴力団員の場合は入居不可

一般募集の抽選回数について

一般募集の抽選回数は通常1回ですが、高齢者世帯（60歳以上の方がいる世帯）・身体障がい者世帯（身障手帳1～4級を所持）・ひとり親世帯のいずれかに該当する場合は1回優遇。さらに、過去に連続で申し込み（前年度まで継続した申し込みが対象）している世帯は、その年数分を抽選回数として優遇します。

（複数回抽選を行った場合は順位の高い結果を採用します）

なお、母子世帯向け特目住宅、身体障がい者・車椅子世帯向け特目住宅、老人世帯向け特目住宅については、優先すべき世帯状況調査を実施し入居順を決定します。

※新婚世帯向け住宅については、これらの優遇措置の適用はありません。

$$\begin{array}{ccccccc} & & & \text{【1回優遇】} & & & \\ & & & \boxed{\begin{array}{c} \text{高齢者世帯} \\ \text{or} \\ \text{身体障がい者世帯} \\ \text{or} \\ \text{ひとり親世帯} \end{array}} & & & \\ \text{抽選回数} & = & \boxed{\begin{array}{c} \text{【基本回数】} \\ 1 \text{ 回} \end{array}} & + & & + & \boxed{\begin{array}{c} \text{【年数に応じた回数優遇】} \\ \text{連続申し込み年数} \\ \text{（前年まで継続）} \end{array}} \end{array}$$

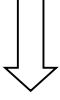
※毎年度の申込者（入居者）が同一でない場合は連続申し込みとして認められませんのでご注意ください。

☆ 申し込みから入居までの流れ ☆

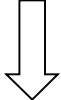
募集には、一般募集・随時募集があります。

■ 一般募集 ■

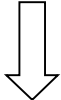
申し込み（受付期間 窓口：6月2日から6月6日まで 郵送：5月1日から6月6日まで）



公開抽選（6月21日 市民活動センター）



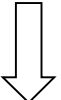
入居順位決定



空家発生（修理には最短でも1ヶ月以上かかります。）



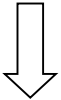
入居順位により申込者へ郵送で通知



部屋の下見・必要書類の提出（資格審査）



鍵渡し ※注2

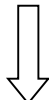


入居（鍵渡しから15日以内に入居していただきます。）

■ 随時募集 ■

申し込み（受付期間 7月7日から翌年5月31日まで）

※注1



※注1 一般募集の申し込みができなかった方・住宅番号を変更したい方の申し込みです。
ただし、一般募集終了後の申し込みとなるため、当該住宅番号の最終者となります。

※注2 ・住宅課で日割家賃と敷金（家賃の2ヶ月分）を納入
・入居許可書を交付
・入居説明後、管理人事務所で鍵を受け取る

※ 空室待ちでの申し込みは6月2日～6月6日・7月7日～翌年5月末までの1年間で登録されます。翌年5末日までに通知が届かない場合は、申込有効期限が切れます。

※ 資格審査時に必要な書類は、入居する世帯によって異なります。

☆ 入居資格 ☆

入居する家族全員の総収入が収入基準内にあり、現に住宅に困窮していることが明らかで、次の

①、②に該当する方（収入基準は次ページを参照）

- ① 入居時に緊急連絡先を確保できる
- ② 暴力団員でない

※単身者の場合、申し込みは3DK以下の住宅に限定されます。

☆ 市営住宅入居者の住替えについて ☆

現在、市営住宅に入居している方についても、他の市営住宅への住替えの申し込みを受け付けております。

※ 退去住宅に係る修繕費用及び転居費用は、自己負担となります。

※「家賃等を滞納している方」「収入基準を超過している方」「迷惑行為等の条例・規則に違反している方」は、住替え出来ない場合があります。

☆ 入居できない方 ☆

- ① 入居する家族全員の総収入が収入基準を超過する方
- ② イヌ・ネコ等ペットを飼育する方
- ③ 持ち家がある方（入居時に持ち家の処分ができる場合は申し込み可能）
- ④ 自治会で決めたこと（共益費の支払い・班長等の活動）について協力できない方
- ⑤ 近所の方々と円満な共同生活ができない方
- ⑥ 入居者（同居者を含む）に暴力団員がいる方
- ⑦ 配偶者がいる場合で、同居しない方

※ 身体状況などにより、日常生活の状況を聞き取りさせていただく場合があります。

収 入 基 準

①給与所得の算出

年収総額区分（円）	年収総額	所得額の算出	所得金額
0 ～ 550,999	円		0 円
551,000 ～ 1,618,999	円	年収 - 550,000	円
1,619,000 ～ 1,619,999	円		1,069,000 円
1,620,000 ～ 1,621,999	円		1,070,000 円
1,622,000 ～ 1,623,999	円		1,072,000 円
1,624,000 ～ 1,627,999	円		1,074,000 円
1,628,000 ～ 1,799,999	@ 円	@ × 0.6 + 100,000	円
1,800,000 ～ 3,599,999	@ 円	@ × 0.7 - 80,000	円
3,600,000 ～ 6,599,999	@ 円	@ × 0.8 - 440,000	円
6,600,000 ～ 9,999,999	円	年収 × 0.9 - 1,100,000	円
10,000,000 ～	円	年収 - 2,100,000	円

@ は4,000で割り切れる額（端数切捨）とする。

②公的年金所得の算出

年齢	年金支給額区分（円）	支給額	所得額の算出	所得金額
満 65 歳 未 満	0 ～ 600,000	円		0 円
	600,001 ～ 1,300,000	円	支給額 - 600,000 =	円
	1,300,001 ～ 4,100,000	円	支給額 × 0.75 - 275,000 =	円
	4,100,001 ～ 7,700,000	円	支給額 × 0.85 - 685,000 =	円
	7,700,001 以上	円	支給額 × 1 - 1,455,000 =	円
満 65 歳 以 上	0 ～ 1,100,000	円		0 円
	1,100,001 ～ 3,300,000	円	支給額 - 1,100,000 =	円
	3,300,001 ～ 4,100,000	円	支給額 × 0.75 - 275,000 =	円
	4,100,001 ～ 7,700,000	円	支給額 × 0.85 - 685,000 =	円
	7,700,001 以上	円	支給額 × 1 - 1,455,000 =	円

③控除金額の算出

控除対象者	控除内容・控除金額（1人につき）	
扶 養 親 族 （同居・遠隔）	・同居している親族 ・同居していない扶養親族	3 8 万円
特定扶養親族	・上記のうち年齢16歳以上23歳未満で所得48万円以下の者	2 5 万円
老人控対象配偶者 老人扶養親族	・上記のうち年齢70歳以上の控除対象配偶者又は扶養親族で所得48万円以下の者	1 0 万円
障 害 者	普通 ・本人あるいは同居親族又は遠隔地扶養親族で身体障害者手帳の交付を受けている者（このうち1級又は2級の者は特別障害者）	2 7 万円
	特別 など	4 0 万円
ひとり親	・婚姻をしていない者、又は配偶者の生死が明らかでないもののうち、次の3つの要件のすべてに当てはまる者 ①その者と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がいない。 ②生計を一にする所得48万円以下でほかの者の同一生計配偶者や扶養親族になっていない子がいる。 ③所得500万円以下である。	3 5 万円 所得が控除額未満の時はその所得金額を控除
寡婦	・ひとり親控除に該当せず、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がおらず、次のいずれかに当てはまる者 ①夫と離婚した後婚姻しておらず、扶養親族がおり、所得500万円以下である。 ②夫と死別したのち婚姻していない又は夫の生死が明らかでなく、所得500万円以下である。	2 7 万円 所得が控除額未満の時はその所得金額を控除

収入月額の算出



*** 上記の収入月額を超過している場合は公営住宅の入居はできません。**

【対象としない収入】

遺族年金（恩給）・障害年金・労災年金・退職所得・譲渡所得・生活保護法による扶助費・雇用保険・労災保険・休業補償金・仕送り・児童手当

- 裁量世帯とは** . . . ① 入居者又は同居者に障害者基本法第 2 条に規定する障害のある方
(身体障害者手帳 1 ～ 4 級、精神障害手帳 1 ～ 2 級、療育手帳 A 判定・B 判定【中度】)
- ② 入居者又は同居者は戦傷病者手帳の交付を受け、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法で定める程度の方
- ③ 入居者又は同居者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第 11 条第 1 項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方
- ④ 入居者又は同居者に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して 5 年を経過していない方
- ⑤ 入居者又は同居者にハンセン病療養所入所等に対する補償金の支給等に関する法律第 2 条に規定するハンセン病療養所に入所していた方
- ⑥ 入居者が 60 歳以上で、かつ、同居者のいずれもが 60 歳以上又は 18 歳未満の方（60 歳以上の単身の方も該当）
- ⑦ 同居者に小学校就学の始期に達するまでの子がいる方

☆ 収 入 基 準 早 見 表 ☆

給 与 収 入

収 入 基 準		入居人数（遠隔地扶養親族を含む）					
		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人
一 般 世 帯	年	0	0	0	0	0	0
	間	～	～	～	～	～	～
裁 量 世 帯	総	2,967,999	3,511,999	3,995,999	4,471,999	4,947,999	5,423,999
	収	0	0	0	0	0	0
入	入	～	～	～	～	～	～
	額	3,887,999	4,363,999	4,835,999	5,311,999	5,787,999	6,263,999

※給与所得者が 1 人の場合かつ扶養親族控除（同居・遠隔）のみを考慮した場合

市営住宅一覧表 ※新婚世帯向を除き、募集は空室待ちとなります。

団地名	住宅 番号	構 造 ・ 建 築 年 ・ 規 模			浴室	給湯	暖房	暖 房 料 金 (円) (部屋面積により決定)	家 賃 (円)※4 (収入により決定)	空室見込 (戸)	単身 申込
青葉町	1	中 層	S50	2 D K	○	○	○	21,230	11,100 ～ 22,000	2	○
	2	中 層	S50	3 D K	○	○	○	23,870	12,500 ～ 24,700	4	○
	3	中 層	S54	3 D K	○				14,100 ～ 27,800	2	○
住吉町	7	中 層	S62～H2	3(L) D K	○				18,700 ～ 39,500	9	△
	8	中 層 ※1	H10～H13	2・3LDK	○	○			20,000 ～ 45,900	5	△
大成町	10	高 層	S54	3 D K	○	○	○	23,232 ～ 24,904	13,200 ～ 27,700	23	○
山手町	12	中 層	S56	3 D K	○				14,500 ～ 28,800	4	○
弥生町	15	中 層	S50	3 D K	○		○	20,526	9,500 ～ 18,800	1	○
	16	中 層 ※2	S40～S47	2 D K	○	○			13,600 ～ 31,400	4	○
	17	中 層 ※2	S40～S47	2 L D K	○	○			15,000 ～ 39,900	4	○
日新町	20	高 層 ※3	S50	2・3 D K	○	○	○		10,800 ～ 28,100	3	○
高 丘	21	中 層	S59	3 D K	○				17,400 ～ 34,500	3	○
東開町	23	中 層	S52～S54	3 D K	○				12,500 ～ 26,200	4	○
勇 払	24	中 層 ※2	S53～S58	3 D K	○				11,300 ～ 30,600	8	○
明德町	25	中 層 ※1	H15～H22	2・3LDK	○	○			18,100 ～ 43,100	15	△
植 苗	30	2F・中層	S54～H4	3(L) D K	○				12,300 ～ 36,900	5	△

※1 中層エレベーター付住宅

※2 公営住宅と改良住宅が混在

※3 ガスストーブ設置済住宅

※4 募集団地のすべての住宅の最低額と最高額を記載

<一覧表上の注意点>

※ 空室見込： 直近5年間の平均数値となります。

※ 単身申込： ○は全部、△は一部の住宅が申し込み可能です。

※ 暖房料金： 消費税率改正等により変更になる場合があります。

※ 家 賃： 入居後に収入基準を超過した場合、この表の家賃を上回ることがあります。

※ 特目住宅： 困窮度調査は一般募集期間（6月2日から6月6日まで）のみ実施（新婚は除く）

◎市営住宅の駐車場は、有料駐車場が月2, 000円（地区によっては無料の場合あり）

◎一部の住宅では、駐車場が空き待ちの場合があります。

◎駐車場を利用できる車両の大きさには制限があります。（原則 長さ500cm以内 幅190cm以内）

◎一部の住宅では、浴室の風呂釜・浴槽が個人契約またはリース契約となります。

◎集中暖房が入る時期は10月中旬～5月末日の8か月（地区により時期・料金などが異なる場合があります）

◎家賃とは別に共益費が必要となります。（金額は入居する棟により異なります）

◎入居順位は令和8年5月末日まで空き待ちで登録され住宅の割当てがされなかった場合は全て無効になります。

特定目的市営住宅一覧表

各特定目的市営住宅の申し込みは、苫小牧市営住宅管理条例施行規則の定めにより以下に該当する方が対象となります。

(1) 母子世帯向特目住宅

入居者が次のいずれかに該当する女性であり、かつ、同居者が現に扶養している20歳未満の子のみであること。

ア 配偶者と死別又は離婚し現に婚姻（事実婚を含む）をしていない。

イ 配偶者の生死が明らかでない。

ウ 配偶者から遺棄されている。

エ 配偶者が長期に海外に居住、入院又は拘禁されており、その扶養を受けることができない。

(2) 身体障がい者・車椅子世帯向特目住宅

入居者又は同居者のいずれかが身体障害者手帳の交付を受けている者（車椅子世帯向特目住宅にあっては、常時車椅子を使用している者に限る）であること。

(3) 老人世帯向特目住宅

次のいずれかに該当すること。

ア 入居者が60歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが60歳以上又は18歳未満である。

イ 入居者又は配偶者（事実婚を含む）のいずれかが60歳以上の者であり、かつ、同居者が配偶者のみ又は配偶者及び18歳未満の者のみである。（単身入居不可）

(4) 新婚世帯向特目住宅

次のいずれにも該当すること。

ア 令和7年6月1日時点で、入居者及び配偶者のいずれもが40歳以下であり、それらの者の年齢の合計が70歳以下である。

イ 婚姻の届出の日から2年を経過していない。

<母子世帯向特目住宅>（困窮度調査有り）

団地名	住宅番号	構造・構築年・規模			浴室	給湯	暖房	暖房料金(円) (部屋面積により決定)	家賃(円) (収入により決定)	空室見込 (戸)	単身申込
末広町	35	中層	S53	2(L)DK	○	○	○	13,178～15,708	11,900～27,700	2	

<身体障がい者・車椅子世帯向特目住宅>（困窮度調査有り）

団地名	住宅番号	構造・構築年・規模			浴室	給湯	暖房	暖房料金(円) (部屋面積により決定)	家賃(円) (収入により決定)	空室見込 (戸)	単身申込
末広町	38	中高層	S53～S55	身体障がい者住宅	○	○	○	13,178～16,236	11,900～27,900	1	○
青葉町	39	中高層※2	S53～R6	車椅子住宅	○	一部の住宅は給湯・暖房付きになります			14,100～51,000	3	○
末広町											
住吉町											
沼ノ端											
日新町											
明徳町											
若草町											

<老人世帯向特目住宅>（困窮度調査有り）

団地名	住宅番号	構造・構築年・規模			浴室	給湯	暖房	暖房料金(円) (部屋面積により決定)	家賃(円) (収入により決定)	空室見込 (戸)	単身申込
住吉町	40	中層	S63～H13	2LDK	○	※5			15,500～37,800	1	

※5 一部の住宅には給湯設備がついています。

<新婚世帯向特目住宅>（住宅番号1～30と重複して申込可）

団地名	住宅番号	構造・構築年・規模			浴室	給湯	暖房	暖房料金(円) (部屋面積により決定)	家賃(円) (収入により決定)	空室見込 (戸)	単身申込
市内一円	46	中高層	—	—	○	一部の住宅は給湯・暖房付きになります			住宅・収入により異なります	3程度	

※新婚世帯向特目住宅のみ、公募は対象住宅ごとに実施し、応募者が複数の場合は抽選となります。

申込書の書き方

次の書き方を参考に、太枠の内部を書き漏れのないように記入してください。

公営住宅申込別表の住宅番号を記入
※新婚世帯向特目住宅と他の住宅を重複
して申込する場合申込番号を併記

住所は詳細に記入

入居者(名義人)又は同居者の名前を
記入する。
(代理で記入することも可能)

代理人が申し込みを行う場合、また
は、通知先を変更したい場合に記
入。

入居予定の方全員を記入

該当項目がある
場合に記入

該当箇所に
チェック

市営住宅入居申込書 年 月 日		住宅番号	受付日	受付番号	抽選回数	入居順位
住所 〒 -						
申込者 (入居者又は 同居者)	フリガナ氏 名	TEL () -				
	生年月日 T・S・H . .					
代理人 又は 送付先 (変更ない方は 記入不要)	住所 〒 -					
	フリガナ氏 名	TEL () -				
市営住宅に 入居する者	区 分	氏 名	続柄	生年月日	勤務先/学校名	備 考
	入居者 (名義人)	フリガナ	本人	T・S・H . . (歳)		☐ 給与 ☐ 年金 ☐ 他収入 ☐ 障害 ☐ 身体(1~4級) ☐ 療育 ☐ 精神 ☐ 車椅子 ☐ 階段昇降困難 ☐ ひとり親 ☐ 離婚 ☐ 未婚 ☐ 死別
		フリガナ		T・S・H・R . . (歳)		☐ 給与 ☐ 年金 ☐ 他収入 ☐ 障害 ☐ 身体(1~4級) ☐ 療育 ☐ 精神 ☐ 車椅子 ☐ 階段昇降困難 ☐ ひとり親 ☐ 離婚 ☐ 未婚 ☐ 死別
	同居者 (親族)	フリガナ		T・S・H・R . . (歳)		☐ 給与 ☐ 年金 ☐ 他収入 ☐ 障害 ☐ 身体(1~4級) ☐ 療育 ☐ 精神 ☐ 車椅子 ☐ 階段昇降困難 ☐ ひとり親 ☐ 離婚 ☐ 未婚 ☐ 死別
		フリガナ		T・S・H・R . . (歳)		☐ 給与 ☐ 年金 ☐ 他収入 ☐ 障害 ☐ 身体(1~4級) ☐ 療育 ☐ 精神 ☐ 車椅子 ☐ 階段昇降困難 ☐ ひとり親 ☐ 離婚 ☐ 未婚 ☐ 死別
		フリガナ		T・S・H・R . . (歳)		☐ 給与 ☐ 年金 ☐ 他収入 ☐ 障害 ☐ 身体(1~4級) ☐ 療育 ☐ 精神 ☐ 車椅子 ☐ 階段昇降困難 ☐ ひとり親 ☐ 離婚 ☐ 未婚 ☐ 死別
		フリガナ		T・S・H・R . . (歳)		☐ 給与 ☐ 年金 ☐ 他収入 ☐ 障害 ☐ 身体(1~4級) ☐ 療育 ☐ 精神 ☐ 車椅子 ☐ 階段昇降困難 ☐ ひとり親 ☐ 離婚 ☐ 未婚 ☐ 死別
	希望する 市営住宅	間取り	階数	設備等		
	住替理由	場所等の 希望		事故物件	可	不可
	新婚向け住宅に申込みをする場合は入籍日を記載 ※当該年度の6月1日以前かつ2年以内に限り。				年 月 日	
申込書の 提出方法	1 市役所住宅課へ直接持参 2 郵送の場合は右記の住所へ送付			〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市役所住宅課管理係		

管理特目	住替え	単身	生保	持家	事故物件	60歳以上	身障1~4	ひとり親	連続年数

申込書裏面

該当する項目にチェック又は記入

住宅の 困窮状況	1 住宅以外の建物又は場所に居住している。 2 安配上危険な住宅や衛生上有害な状況にある住宅に居住している。 3 他の世帯と同居しているため、著しく生活上の不便を受けている。 4 住宅がないため、親族と同居することができない。（結婚予定も含む） 5 住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上、風紀上又は教育上不適当な居住状態にある。 6 自己の責めによらない理由で家主、貸主などから立退きを要求され適当な立退き先がない。 7 住宅がないために勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている。 8 収入に比べて著しく過大な家賃の支払を余儀なくされている。 9 その他（具体的に記入してください） （ ）					
	1 民間アパート・賃貸マンション 2 実家 3 借家・借間・下宿 4 公団・公社住宅 5 社宅・寮 6 公営住宅 7 持家 8 その他 （ ）					
	間取り		家賃		世帯構成	

苫小牧市長 様

申込者氏名 印

（申込者と入居者が異なる場合は入居者の署名捺印も必要）

入居者氏名 印

記入不要

私は、市営住宅入居審査を行うにあたって、下記の事項すべてに同意することを誓約します。

- 市営住宅入居申込み及び市営住宅入居審査において申請した事項は、すべて事実と相違ありません。
- 申請した事項に偽りがあった場合は、市営住宅の入居決定の取消しを受けても意義を申し立てません。
- 申請した事項について事実調査をする場合は、その調査を妨げる又は拒否いたしません。
- 入居者及び同居人は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。

備考 次の書類を添えてください

- （1）世帯の収入を証する書類
- （2）住民票写し
- （3）その他市長が必要と認める書類

入居申込時には添付不要。
住宅の割り当て連絡後入居審査を行う際に必要となります。

大成町・青葉町・弥生町団地配置図

住宅番号3
青葉2-10-2

住宅番号2
青葉1-4-1
青葉1-4-5

住宅番号1
青葉1-4-2
青葉1-4-3
青葉1-4-4

住宅番号10
大成3号公園

住宅番号16 17
弥生2-14-2
弥生2-16-1
弥生2-19-3
弥生2-14-3
弥生2-19-5

※弥生2-19-5は住宅番号17のみです。

大成町

青葉町

弥生町

西成町

大成小学校

青葉病院

市長公宅

市職員AP

大成2号公園

大成3号公園

大成1号公園

大成2号公園

大成3号公園

大成4号公園

大成5号公園

大成6号公園

大成7号公園

大成8号公園

大成9号公園

大成10号公園

大成11号公園

大成12号公園

大成13号公園

大成14号公園

大成15号公園

大成16号公園

大成17号公園

大成18号公園

大成19号公園

大成20号公園

大成21号公園

大成22号公園

大成23号公園

大成24号公園

大成25号公園

大成26号公園

大成27号公園

大成28号公園

大成29号公園

大成30号公園

大成31号公園

大成32号公園

大成33号公園

大成34号公園

大成35号公園

大成36号公園

大成37号公園

大成38号公園

大成39号公園

大成40号公園

大成41号公園

大成42号公園

大成43号公園

大成44号公園

大成45号公園

大成46号公園

大成47号公園

大成48号公園

大成49号公園

大成50号公園

大成51号公園

大成52号公園

大成53号公園

大成54号公園

大成55号公園

大成56号公園

大成57号公園

大成58号公園

大成59号公園

大成60号公園

大成61号公園

大成62号公園

大成63号公園

大成64号公園

大成65号公園

大成66号公園

大成67号公園

大成68号公園

大成69号公園

大成70号公園

大成71号公園

大成72号公園

大成73号公園

大成74号公園

大成75号公園

大成76号公園

大成77号公園

大成78号公園

大成79号公園

大成80号公園

大成81号公園

大成82号公園

大成83号公園

大成84号公園

大成85号公園

大成86号公園

大成87号公園

大成88号公園

大成89号公園

大成90号公園

大成91号公園

大成92号公園

大成93号公園

大成94号公園

大成95号公園

大成96号公園

大成97号公園

大成98号公園

大成99号公園

大成100号公園

大成101号公園

大成102号公園

大成103号公園

大成104号公園

大成105号公園

大成106号公園

大成107号公園

大成108号公園

大成109号公園

大成110号公園

大成111号公園

大成112号公園

大成113号公園

大成114号公園

大成115号公園

大成116号公園

大成117号公園

大成118号公園

大成119号公園

大成120号公園

大成121号公園

大成122号公園

大成123号公園

大成124号公園

大成125号公園

大成126号公園

大成127号公園

大成128号公園

大成129号公園

大成130号公園

大成131号公園

大成132号公園

大成133号公園

大成134号公園

大成135号公園

大成136号公園

大成137号公園

大成138号公園

大成139号公園

大成140号公園

大成141号公園

大成142号公園

大成143号公園

大成144号公園

大成145号公園

大成146号公園

大成147号公園

大成148号公園

大成149号公園

大成150号公園

大成151号公園

大成152号公園

大成153号公園

大成154号公園

大成155号公園

大成156号公園

大成157号公園

大成158号公園

大成159号公園

大成160号公園

大成161号公園

大成162号公園

大成163号公園

大成164号公園

大成165号公園

大成166号公園

大成167号公園

大成168号公園

大成169号公園

大成170号公園

大成171号公園

大成172号公園

大成173号公園

大成174号公園

大成175号公園

大成176号公園

大成177号公園

大成178号公園

大成179号公園

大成180号公園

大成181号公園

大成182号公園

大成183号公園

大成184号公園

大成185号公園

大成186号公園

大成187号公園

大成188号公園

大成189号公園

大成190号公園

大成191号公園

大成192号公園

大成193号公園

大成194号公園

大成195号公園

大成196号公園

大成197号公園

大成198号公園

大成199号公園

大成200号公園

大成201号公園

大成202号公園

大成203号公園

大成204号公園

大成205号公園

大成206号公園

大成207号公園

大成208号公園

大成209号公園

大成210号公園

大成211号公園

大成212号公園

大成213号公園

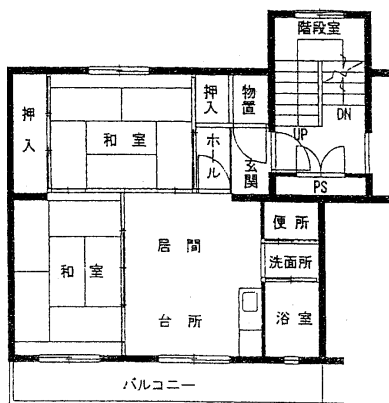
大成214号公園

大成215号公園

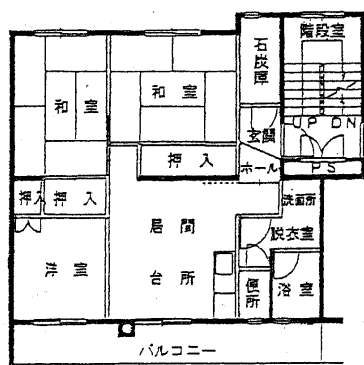
大成216号公園

住宅間取図（参考）

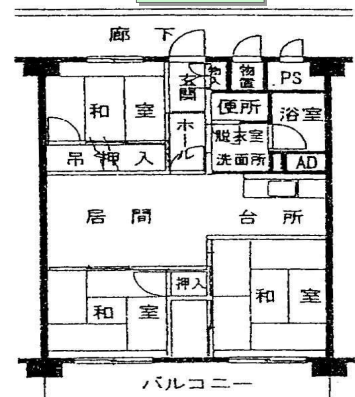
住宅番号1
青葉1-4-2
青葉1-4-3
青葉1-4-4

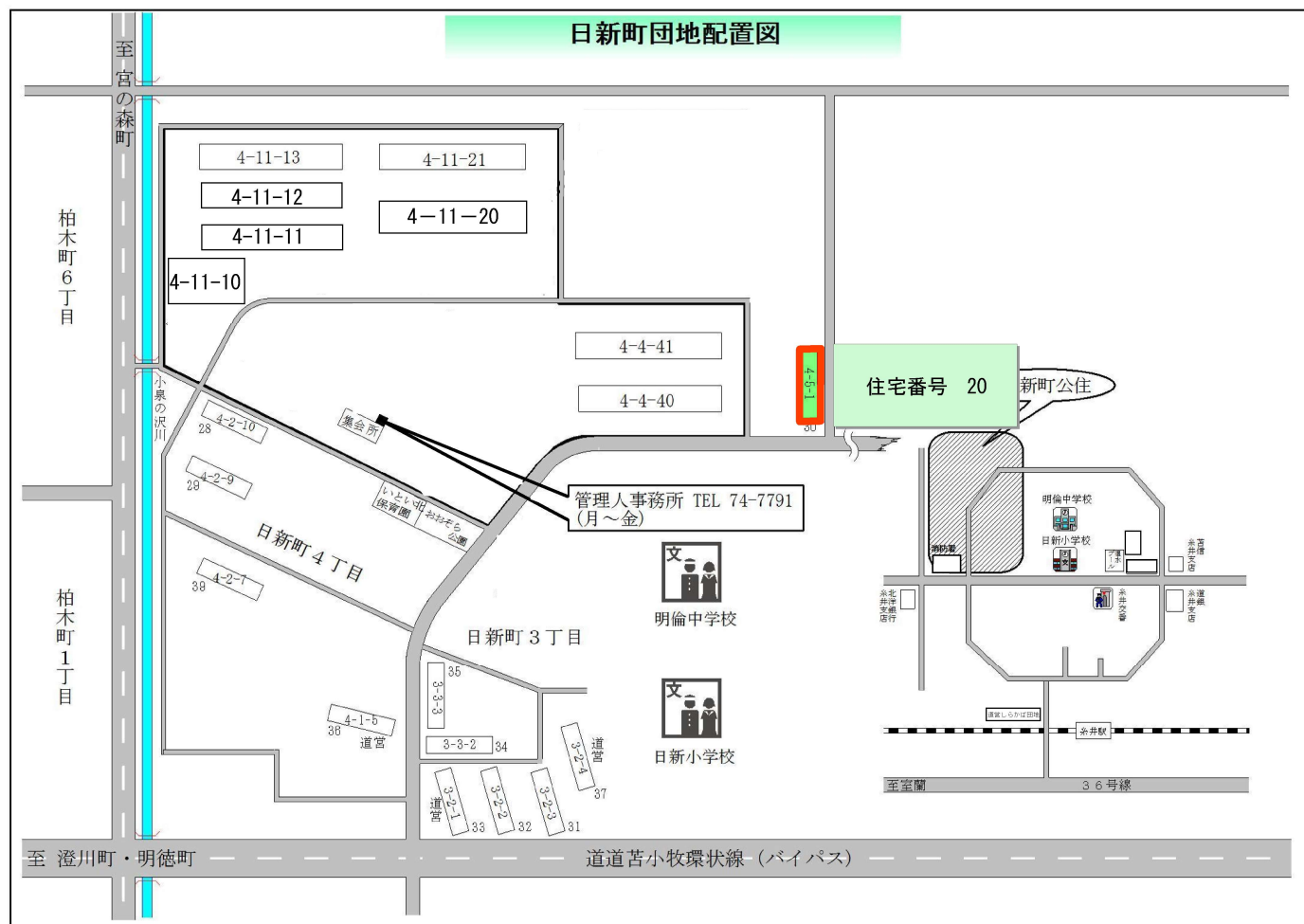


住宅番号3
青葉2-10-2



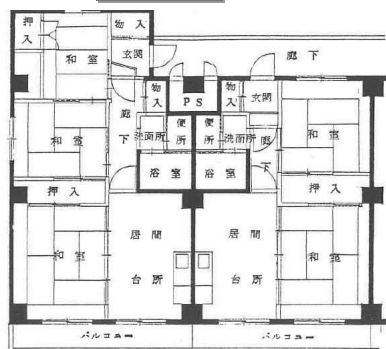
住宅番号10
大成1-14-2
大成1-14-3
大成1-14-4





住宅間取図

募集番号20
日新4-5-1

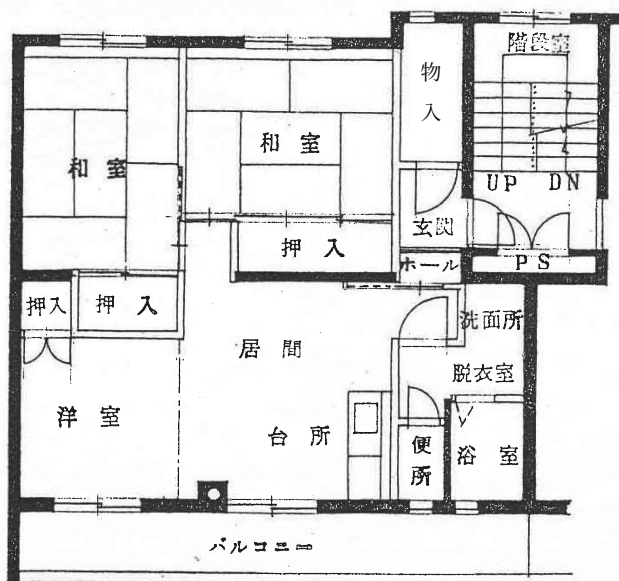


山手町団地配置図



住宅間取図（参考）

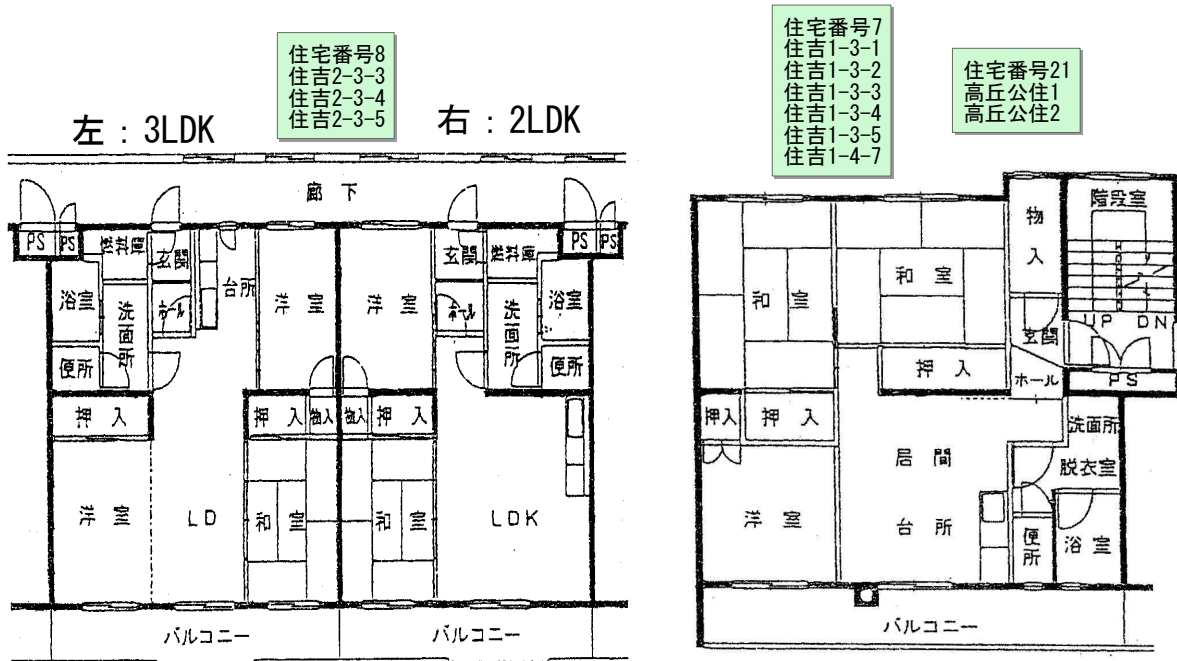
住宅番号12
山手1-8-1
山手1-8-2



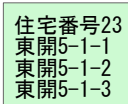
住吉町・高丘団地配置図



住宅間取図（参考）

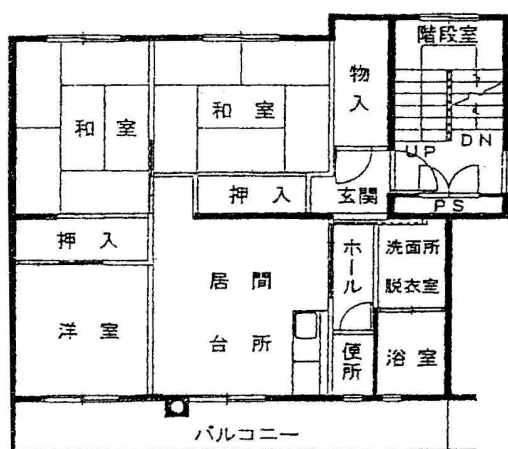


住宅間取図（参考）



[illegible]

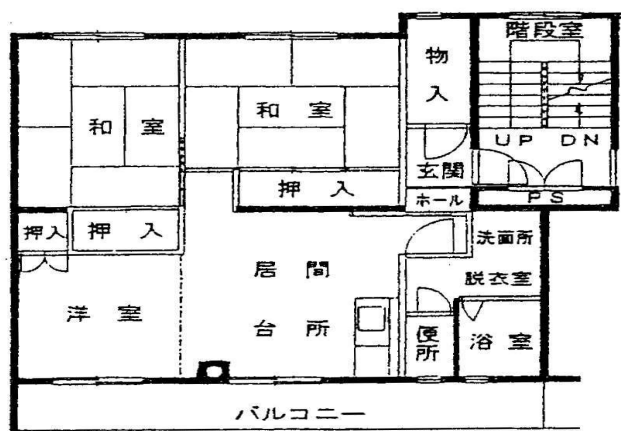
住宅間取図（参考）

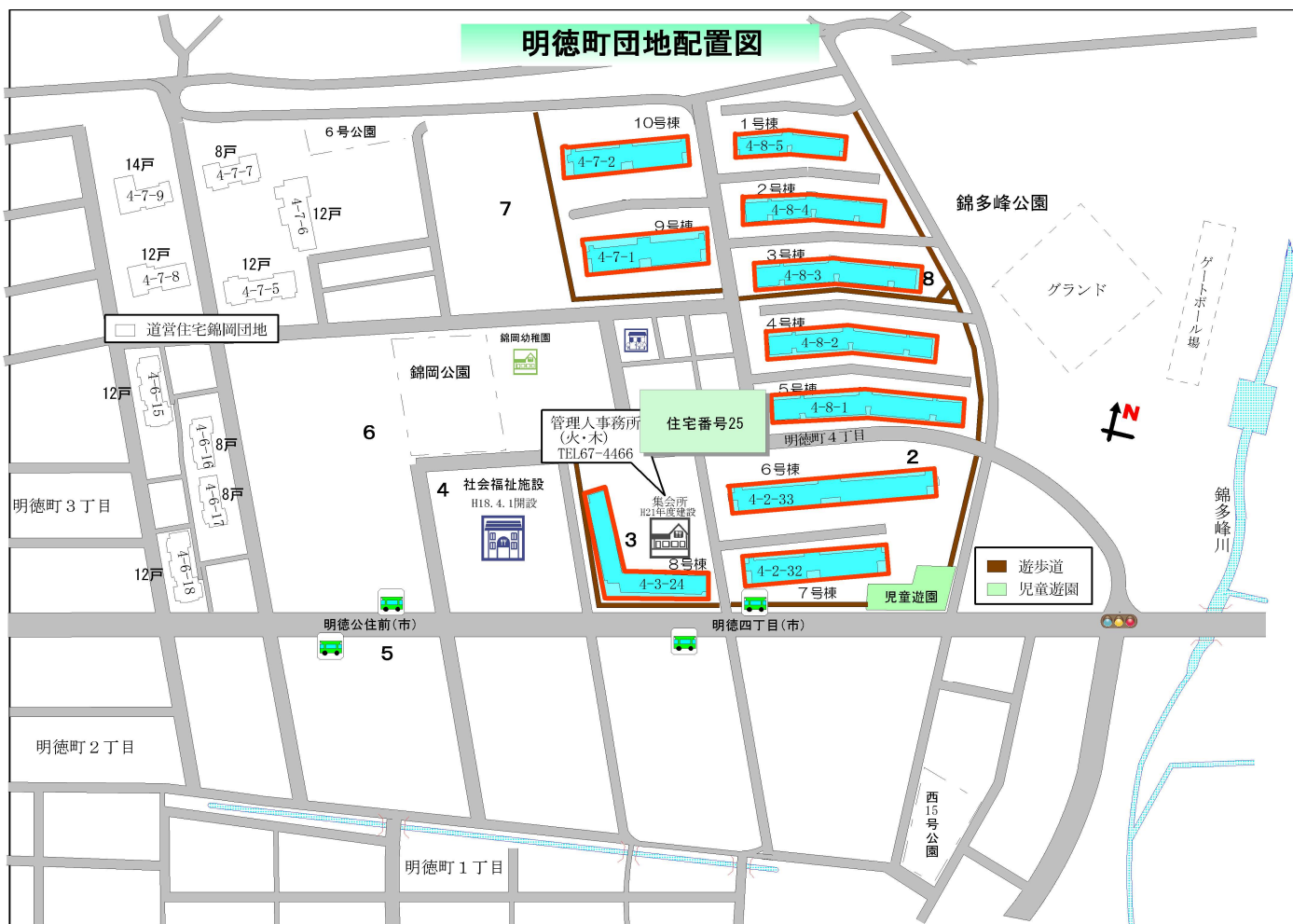


勇払団地配置図

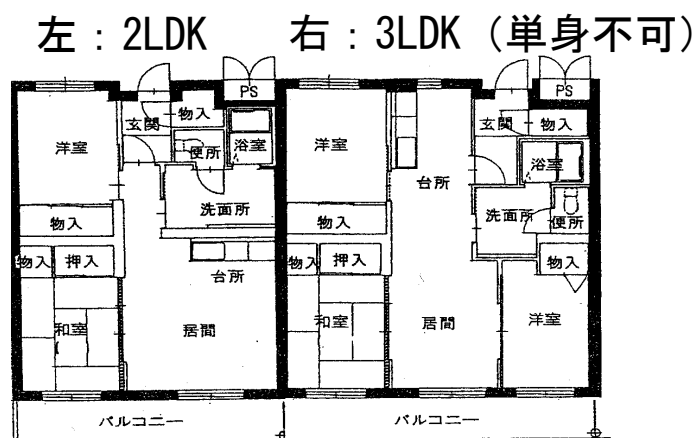


住宅間取図（参考）



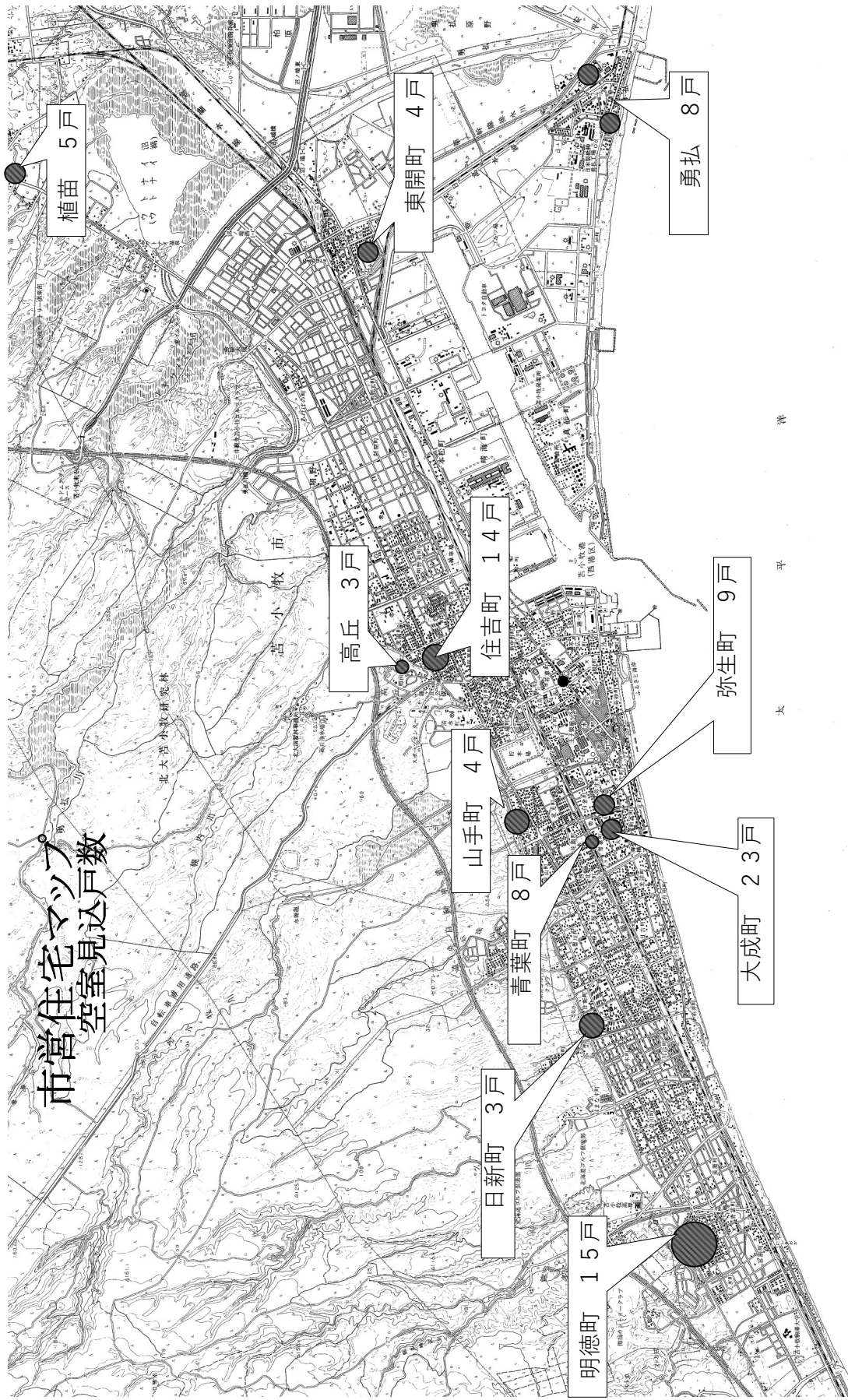


住宅間取図（参考）



末広町・旭町・高砂町・若草町団地配置図





市営住宅マップ
空室見込戸数

植苗 5 戸

東開町 4 戸

勇払 8 戸

高丘 3 戸

住吉町 14 戸

山手町 4 戸

青葉町 8 戸

弥生町 9 戸

大成町 23 戸

日新町 3 戸

明徳町 15 戸

太平洋